

最新通告！ 湖北省は一步一步秩序正しく
低・中リスク地区の公共交通を再開

疫病状況の積極的な変化に伴い、当省は地区、レベル、業種別に、タイミングを分けるとの原則に基づき、秩序正しく操業再開を行。3月12日、省の新型コロナウイルス感染症予防・コントロール指導部は通知を出し、武漢・湖北から離れるルートについて、引き続き厳格な管理・コントロール措置を実施した上で、地区、レベル別に人員、車両の移動をコントロールする。

低、中リスク地区の人員は、健康コードの「緑コード」により、省内で安全且つ秩序正しく移動することができる。武漢市以外のその他の高リスク地区では、人員は健康コードの「緑コード」により、省内の移動先との間で「ポイント対ポイント」の移動方法を採用し、安全且つ秩序正しく移動することができる。各地は予防・コントロールを徹底すると的前提の下、「ポイント対ポイント、ワンストップ」との方法で、集中的に、正確に労働者を職場に返し、湖北省に滞在する省外の人員の秩序正しい帰郷を支援する。

低、中リスク地区の省内の航空機、電車、バス、船舶および市内の公共交通機関は必要な予防・コントロール措置を講じると的前提の下、一步一步秩序正しく再開するが、高リスク地区を経由する際には乗客の乗降はできない。武漢市およびその他の高リスク地区の航空機、電車、バス、船舶および市内公共交通機関は引き続き運行を停止する。

湖北省新型コロナウイルス感染症予防・コントロール指揮部
湖北防指発[2020] 141号

人員の安全且つ秩序正しい移動に係る交通輸送の保障の徹底に関する通知

各市、州、県の新型コロナウイルス感染症予防・コントロール指揮部、省の新型コロナウイルス感染症予防・コントロール指揮部の各業務チーム、業務班、省の関連部門：

疫病の予防・コントロールと経済社会の発展を統一的に推進し、地区、レベル別の異なる予防・コントロール対策を確実に実施するため、武漢・湖北から離れるルートについて、引き続き厳格な管理・コントロール措置を実施すると基礎

の下、人員の安全且つ秩序正しい移動に係る交通輸送の保障の徹底に関し、以下のとおり通知する。

一、全体の原則

(一) レベルごとに責任を負う。各市（州）、県（市、区）新型コロナウイルス感染症予防・コントロール指揮部（以下、指揮部）は同行政区域内の人員の安全且つ秩序正しい移動に係る交通輸送の保障について責任を負う。市（州）を跨ぐ人員の安全且つ秩序正しい移動に係る交通輸送の管理と調整は、省の指導部交通保障班が総合調整の責任を負う。

(二) 地域ごとに移動する人員の量をコントロールする。各地の指揮部はピーク回避、グループ別、必要性、適量との考え方にに基づき、段階別、区域別、業種別、企業別に移動者名簿を確定し、秩序正しく交通運輸を組織し、交通渋滞と人員の集中を避け、疫病の拡散を防止する。

(三) 健康な移動。全省において住民健康登録を実施し、統一の健康コードを発行する。全省の「1人1コード、コードの提示による通行、疫病的再確認、動的な有効性」を実現する。

(四) 隙間のない連携。人員の送出し地は移動を求める人員の量、方向、時間に基づき、合理的な輸送方法を選択・確定し、各輸送方法間の連携を強化する。人員の受入れ地は、入ってきた人員の情報の収集、健康追跡等を強化し、人員データ情報の閉鎖的ループを形成する。

二、人員の安全且つ秩序正しい移動

(一) 低、中リスク地区：人員は健康コードの「緑コード」により、省内で安全且つ秩序正しく移動する。健康コードの申請ができない者は、居住地の村（コミュニティ）が発行する健康監測証明書により移動する。健康管理をしっかり行い、予防・コントロール措置を実行するとの前提の下、「ポイント対ポイント、ワンストップ」との方法で、集中的に、正確に労働者を職場に安全に返し、湖北省に滞在する省外の人員の安全且つ秩序正しい帰郷を支援する。湖北省以外に滞在する人員が安全且つ秩序正しく湖北省に帰るためのサービス保障業務を行い、湖北省に戻ってきた人員を当地の疫病予防・コントロール管理に組み入れる。

(二) 武漢市以外のその他の高リスク地区:人員は健康コードの「緑コード」により、省内の移動先との間で「ポイント対ポイント」との輸送方法で安全且つ秩序正しく移動する。健康コードの申請ができない者は、居住地の村(コミュニティ)が発行する健康監測証明書により移動する。健康管理をしっかり行い、予防・コントロール措置を実行するとの前提の下、「ポイント対ポイント、ワンストップ」との方法で、集中的に、正確に労働者を職場に安全に返し、湖北省に滞在する省外の人員の安全且つ秩序正しい帰郷を支援する。湖北省以外に滞在する人員が安全且つ秩序正しく湖北省に帰るためのサービス保障業務を行い、湖北省に戻ってきた人員を当地の疫病予防・コントロール管理に組み入れる。

(三) 武漢市:武漢から離れるルートについて、厳格な管理・コントロール措置を引き続き実施し、医療支援チーム、国家機関の支援人員、疫病防止重点プロジェクトの支援人員および国外の人員(国外及び香港・マカオ・台湾を含む)が武漢から離れる際の支援をする。湖北省以外に滞在する人員が安全且つ秩序正しく湖北省に帰るためのサービス保障業務を行い、湖北省に戻ってきた人員を当地の疫病予防・コントロール管理に組み入れる。

1. 医療支援チームは武漢から離れる場合、医療支援チーム現場指揮部が省指揮部に対し、戻るための申請をし(人員情報、健康証明及び交通手段を含む)、省指揮部の疫病対策班は武漢・湖北省を離れることについての意見書を発出し、交通保障班は交通の保障をする。
2. 国家機関の支援人員および疫病防止重点プロジェクトの支援人員は武漢から離れる場合、武漢を離れるもので北京に戻るものでないものは、受け入れのカウンターパート或いは該当する業界主管部門が省指揮部に申請し(人員情報、健康証明及び交通手段を含む)、省指揮部の疫病対策班は武漢・湖北省から離れることについての意見書を発出し、交通保障班は交通の保障をする。武漢から北京に帰る人員については、首都の厳格な入京管理予防・コントロール協調メカニズムに基づいて手続きをする。
3. 国外の人員は武漢から離れる場合、省委外事弁公室、省委台湾弁公室の現行の有効な方法に基づいて手続きをする。

三、交通運輸管理

(一) 自家用車を運転して移動することを提唱する。低、中リスク地区では、運転の資格があり、車を所有する人員については、省内では健康コードの「緑コード」により自家用車は安全且つ秩序正しく通行でき、小区（村組）、防疫検問所で運転手と乗客の「緑コード」を検査し、体温測定の結果が正常であれば通行が許可される。別途健康証明、受入れ先の受入れ証明書や車両通行証などを提供する必要はない。

(二) 「ポイント対ポイント」での移動については、車を借り上げることを勧める。低、中リスク地区の運転資格を持たず、車を所有していない人員、及び規模が適当で、受入れ地がある程度集中している人員については、省内では健康コードの「緑コード」により、雇用主または組織側が運営資格を有する車両を借り上げ、「ポイント対ポイント、ワンストップ」との借り上げ車サービスを提供することができる。別途健康証明書、受入れ地の受取証明書や車両通行証などを提供する必要はない。

武漢市以外の高リスク地区については、健康コード「緑コード」を持っている人は省内の受入れ地との間で「ポイント対ポイント」の輸送方式を採用し、安全且つ秩序正しく移動することができ、雇用主または組織側が運営資格を有する車両を借り上げ、送り出し地の県（市、区）の指揮部に借り上げ車による輸送を申請し、電子通行証を取得し、経由地の防疫検問所で「緑コード」を検査し、体温測定の結果が正常であれば通行が許可される。

(三) 秩序正しく公共交通機関を再開する。低、中リスク地区：省内の航空機、電車、バス、船舶及び市内の公共交通機関は、必要な予防・コントロール措置を講じる前提の下、一步一步、秩序正しく再開する。県内の公共交通の秩序正しい再開については県の指揮部が決定する。市（州）内の公共交通機関の秩序正しい再開については市（州）の指揮部が決定する。市（州）を跨ぐ公共交通機関の再開は、出発地と目的地の市（州）の指揮部が協議して決定する。運転手と乗客は健康コードの「緑コード」により乗車でき、流動証明書、受入れ地の申請許可書、車両通行証などの提出は不要であるが、高リスク地区を経由する際に乗客の乗降はできない。武漢市及びその他の高リスク地区：航空機、電車、バス、船舶及び市内の公共交通機関は引き続き運行を停止する。

四、保障措置

(一) 統括・協調を強化する。省指揮部の交通保障班は、人員の安全且つ秩序正しい移動に係る交通保障の組織間協調を強化し、自発的に国家の関連部門・委

員会に報告し、交通輸送ルートの再開、重要な集団輸送の保障、総合交通輸送の統一的手配をしっかりと行い、省と省の間および市（州）をまたがる交通運送の問題を協調して解決し、各地で応急輸送力を整備し、輸送準備を徹底的に整えるよう指導する。省の指揮部の交通保障班の各メンバー組織および省の関連機関は、それぞれの職責を果たし、積極的に業界主管部門の支持を取り付け、旅客輸送の再開業務を安全且つ秩序正しく行う。

(二) 属地管理を強化する。各市（州）、県（市、区）の指揮部は、その土地の事情に適した措置をとり、その地域の人員移動の交通輸送保障方案を制定し、適当な形式で社会に公布すると同時に、上級の指揮部に報告する。地域内外の交通運輸再開業務の統一的手配を強化し、旅客輸送の中枢地での人員の分散と重要な集団の輸送をしっかりと行い、交通運輸従業員の職務復帰、防疫物資の配置などを協調し実行する。専門人員を駅、埠頭に常駐させ、健康コードの「緑コード」のチェックと体温測定の業務を担当させるとともに、更なる検査が必要な人のためのスペースを設置し、体温が基準を超えた人員に対し、速やかな検査と搬送を行う。

(三) 主体的責任を強化する。各交通運輸企業は、疫病の予防・コントロール、安全生産を厳格に行うとの主体的責任を負い、切符の分散販売と間隔を空けた座席の切符の販売、位置をずらした座席配置、座席の分散配置を実行し、旅客輸送車の搭乗率を50%に厳格に制御しなければならない。旅客輸送ステーションと交通手段の消毒通風を強化し、乗務員または安全監督職員を配置し、移動中、乗客に健康コードの「緑コード」による乗車、体温測定をしっかりと行うよう促し、発熱症状のある旅客の引渡し、従業員の衛生防護、乗客のマスクの着用などをしっかりと行うよう促す。サービス方式を改善し、乗客に車内を歩かないように注意し、隔離用のため、疫病対策に必要なスペースと座席を確保する。車両の動態的監視管理と旅客輸送ステーション管理に関する規定を厳格に実行し、疫病予防・コントロールに関する各対策を確実に実施し、安全運営を確保する。